



鈴鹿地区交通安全だより

～2021, No. 14～

※ 本だよりは、三重県交通安全協会ホームページから閲覧できます。

令和3年11月8日
鈴鹿地区交通安全協会
電話・FAX 059-388-1241
suzukaanky@jeans.ocn.ne.jp

1 「サポカー体験試乗会」への参画～協会役員も参加、広報啓発の支援も！

11月7日(日)、中勢自動車学校にて、市主催の「サポカー体験試乗会」が開催され、鈴木通会長はじめ当協会役員数名が参加したほか、広報啓発物品による支援等を行いました。

参加者は2班に分かれ、先進の安全運転支援システム搭載サポカーへの試乗等と市交通安全指導員等による高齢者向け交通安全教室にて、安全運転・事故防止対策関連の講話を受講しました。



・サポカー体験試乗前の安全運転支援システム等の説明



・先進安全運転支援システム搭載車による自動ブレーキ体験



・運転適性診断体験



・運転適性診断体験



・交通安全・事故防止講話



・腹話術(けんちゃん)講話

※ 会場施設提供・指導職員配置の「中勢自動車学校」様、サポカー提供・運転指導社員派遣の「(株)ホンダ四輪販売三重北」(Honda Cars 三重北)様・「ICDAホールディングス(株)」様は、当協会賛助会員様です。平素より交通安全活動に多大なるご協力をいただきありがとうございます。

2 更新時に、一定の違反がある75歳以上に「実車試験」を義務付け～警察庁方針公表(パプコメ実施)～ ～ 令和4年5月13日から！「サポカー限定免許」もあわせて同日から施行の方針～

来年5月から免許更新時(過去約3年間に)、信号無視など11種類の違反(*)が一つでもある75歳以上の高齢ドライバーに「運転技能検査(実車試験)」が義務付けられるとの内容です。

対象者は、従前から自動車学校で実施されている「認知機能検査」、「高齢者講習」の前に、当該「運転技能検査」を受検し、この実車試験に合格しないと免許の更新ができなくなるようです。

*<運転技能検査の対象となる11種類の違反>

信号無視

通行区分違反(逆走等)

通行帯違反(追い越し車線走行等)

速度超過

横断等禁止違反(Uターン等)

踏切不停止等・遮断踏切立入り

交差点右左折方法違反等

交差点安全進行義務違反等

横断歩行者等妨害

安全運転義務違反(前方不注意等)

携帯電話使用等



また、自動ブレーキ等を備えた「安全運転サポート車」が条件の、いわゆる「サポカー限定」免許の運用も同日から始まる予定とのこと。

高齢者のほか、車両の運転の新たな選択肢とすべく、運転に不安がある方が、本人の申請によって、この限定免許が取得できるようになるとの内容です。

～以上、11月5日の報道概要(あくまで現時点での方針です。今後、変更の可能性があり注意願います。)～

※【お知らせ】

鈴鹿市では70歳以上の方に「後付け安全運転支援(アクセルとブレーキの踏み間違いによる急発進の防止)装置」設置・購入費用に補助金制度が設けられています。詳しくは、市交通防犯課(382-9022)まで。

(一財)三重県交通安全協会: <http://www.mie-anky.com>、三重県警察: <http://www.police.pref.mie.jp>